

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 垣添直也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色摩喜弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色摩喜弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第95期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第96期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第95期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高	(百万円)	120,945	119,426	481,574
経常利益	(百万円)	1,326	625	6,174
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(百万円)	648	947	44
純資産額	(百万円)	76,134	72,425	79,567
総資産額	(百万円)	384,744	382,440	383,924
1株当たり純資産額	(円)	216.37	199.71	222.87
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 ( )	(円)	2.35	3.43	0.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	15.54	14.43	16.04
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11	2,851	33,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,878	3,969	28,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,350	7,064	15,681
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	18,370	20,960	20,952
従業員数	(名)	8,778	9,007	8,801

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第96期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。第95期第1四半期連結累計(会計)期間及び第95期は潜在株式がないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	9,007〔10,138〕
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,251〔1,358〕
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	21,261	3.2
食品事業	53,630	8.4
ファイン事業	5,361	8.8
合計	80,254	5.6

(注) 1 金額は、販売価額による。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注実績

受注生産は行っていない。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	40,298	4.5
食品事業	67,654	0.8
ファイン事業	5,825	0.4
物流事業	2,852	1.3
その他	2,795	4.0
合計	119,426	1.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出の緩やかな増加などにより企業収益の改善の兆しが見られるものの、先行きの不透明感から雇用環境は厳しく、依然として個人消費も低迷する状況が続いた。

世界経済については、アジアでは中国の内需拡大により景気回復は続いているものの、米国では雇用環境の悪化が長期化し、欧州ではギリシャの財政危機に端を発した財政・金融不安などの影響から先行きが不透明な状況で推移した。

当社および当社グループ業界において、わが国や米国ならびに欧州において、個人消費の低迷の影響を受け、商品の低価格志向が継続するなど、厳しい事業環境にあった。

このような状況下で当連結第1四半期の営業成績は、売上高は1,194億26百万円（前年同期比15億18百万円減）、営業利益は17億94百万円（前年同期比3億24百万円増）、経常利益は6億25百万円（前年同期比7億1百万円減）、第1四半期純損失は9億47百万円（前年同期比15億95百万円減）となった。

当第1四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は次の通りである。

#### 水産事業

日本において、すりみ、油脂・ミールなどが売り上げを伸ばし、海外において、南米では鮭養殖事業の収益の改善があったものの、漁撈事業での漁獲量が減少し、ヨーロッパでは景気低迷から販売価格の下落による売上の減少などがあったので、売上高は402億98百万円（前年同期比19億13百万円減）となり、営業損失は6億98百万円（前年同期比4億53百万円損失減）となった。

#### 食品事業

日本において、商品の低価格志向の継続や販売競争の激化などの影響を受ける厳しい事業環境が続いた。海外において、北米では家庭用冷凍食品が堅調に推移するとともに、業務用水産調理冷凍食品会社での事業効率の向上などによる赤字額の縮減があり、ヨーロッパでは冷凍食品の売り上げを伸ばしたので、売上高は676億54百万円（前年同期比5億30百万円増）となり、営業利益は17億81百万円（前年同期比3億75百万円増）となった。

#### ファイン事業

医薬事業において医薬原料の薬価引下げなどの影響があったので、売上高は58億25百万円（前年同期比20百万円増）となり、営業利益は11億63百万円（前年同期比1億74百万円減）となった。

#### 物流事業

冷蔵倉庫事業において、輸入品の搬入量の減少などがあったので、売上高は28億52百万円（前年同期比37百万円減）となり、営業利益は3億27百万円（前年同期比1億37百万円減）となった。

## ( 2 ) 財政状態の分析

### ( 資産 )

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.7%増加し、1,752億5百万円となった。これは商品及び製品が41億5百万円増加し、原材料及び貯蔵品が6億19百万円減少したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し、2,072億34百万円となった。これは投資有価証券の時価による下落により投資その他の資産が61億72百万円減少したことなどによる。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%減少し、3,824億40百万円となった。

### ( 負債 )

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.4%増加し、1,847億44百万円となった。これは短期借入金が130億97百万円増加したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.1%減少し、1,252億70百万円となった。これは長期借入金が41億92百万円減少したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、3,100億14百万円となった。

### ( 純資産 )

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて71億42百万円減少し、724億25百万円となった。これは主として利益剰余金が配当金の支払いにより13億82百万円、「持分法に関する会計基準」の適用により13億74百万円が減少したことに加え、その他有価証券評価差額金が14億98百万円、為替換算調整勘定が11億68百万円、それぞれ減少したことなどによる。

## ( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比8百万円増加し、209億60百万円(前年同期比25億89百万円増)となった。

### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純損失1億30百万円(前年同期比12億61百万円減)、減価償却費39億75百万円(前年同期比76百万円減)、たな卸資産の増加35億9百万円(前年同期比33億73百万円増)、仕入債務の増加12億66百万円(前年同期比41億60百万円増)などの結果、28億51百万円の支出(前年同期比28億40百万円支出増)となった。

### ( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動によるキャッシュ・フローは食品工場への増力化投資などの有形固定資産の取得による支出30億47百万円(前年同期比7億52百万円増)などにより、39億69百万円の支出(前年同期比10億90百万円支出増)となった。

### ( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加108億76百万円(前年同期比115億94百万円増)、長期借入金の返済による支出17億52百万円(前年同期比50億19百万円減)などにより、70億64百万円の収入(前年同期比174億14百万円収入増)となった。

## ( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売

却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、( )重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、( )買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、( )被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、( )買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、( )当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、( )当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定される。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保し、向上させる目的をもって当社株券等の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を講じることが必要と考えている。

#### 基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既にも実施している。

#### イ. 中期経営計画「新TGL計画」による企業価値向上への取組み

当社は、創業100年を迎える2011年に向けて2006年度より中期経営計画である「新TGL - True Global Links - 計画」をスタートし、より広くより効率的に世界のパートナーと連携して水産資源をお客様の価値に変換する領域で最大限のシナジーを創り出すため、メーカー機能をコアとした高収益の事業構造を確立する活動を推進している。

「新TGL 計画」経営の基本方針は以下のとおりである。

〔「新TGL計画」経営の基本方針〕

私たちは、水産資源から多様な価値を創造し、お客様にお届けすることを通して、世界の人々の健康で豊かな生活の実現に貢献する。

- ( ) 水産物のグローバルサプライチェーンを構築する
- ( ) 品質とコスト、研究開発とマーケティングを重視する
- ( ) 自らの仕事の先端分野に挑戦し、それを開拓する
- ( ) 地球や海の資源を持続的に有効活用し、環境を大切にす
- ( ) 企業としても個人としても折り目正しい行動をする

「新TGL計画」では、より価値を創造することができる「研究開発」と「メーカー機能」に経営資源を集中して「自然の力、科学の力と生活の価値をつなぐ新しいビジネスモデル」を創り、連結売上高6,000億円以上、連結営業利益300億円以上（連結営業利益率5%以上）を2011年度の経営目標として、株主を重視した経営を進めていく。

#### ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでいる。

具体的には、株主に対する取締役の経営責任を一層明確にするため、平成18年6月28日開催の第91期定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮し、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会終了後に執行役員制度を導入すること、及び第94期定時株主総会で取締役総数を削減する定款変更議案と社外取締役2名を含む取締役選任議案とを上程することを決議し、上程された議案は、第94期定時株主総会で承認可決された。

#### 本プランの内容

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成21年5月15日開催の取締役会において、本プランの導入を決議し、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会において議案として付議し、承認可決された。

#### イ. 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって

導入されるものである。

#### ロ. 本プランの内容

##### ( ) 対抗措置発動の対象となる行為

本プランは、( a ) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買い付けその他の取得、または、( b ) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とする。

##### ( ) 買付説明書の提出

買付者等には、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の制約文言等を記載した書面(買付説明書)の提出を求め、当社は、買付説明書を受領後速やかに独立委員会に提供しその旨を情報開示する。

##### ( ) 株主意思確認手続きまたは独立委員会への諮問手続きの選択

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等の提供が十分になされたと認めた場合には、所定の取締役会検討期間を設定し必要に応じて外部専門家の助言を得ながら買付内容等を十分に評価・検討等し、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について、株主意思確認手続きを実施するか、または、独立委員会に諮問するか、等について決議する。

##### ( a ) 株主意思確認手続きの実施を決議した場合

株主意思確認総会等において株主投票を実施する。投票権を行使できる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記載された株主とし、投票権は、議決権1個につき1個とする。株主意思確認総会等における株主投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準じて賛否を決するものとし、当社取締役会は決議の結果に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について速やかに決議する。また、当社取締役会は、株主意思確認手続きを実施する旨の決議を行った場合、当社取締役会が株主意思確認手続きを実施する旨を決議した事実及びその理由、株主意思確認手続きの結果の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

##### ( b ) 独立委員会への諮問を決議した場合

当社取締役会は、株主意思確認手続きによらず本新株予約権の無償割当てを実施すると判断した場合、その合理性及び公正性を担保するために、当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者で構成される独立委員会に諮問する。

この場合には、独立委員会は、取締役会から買付者等の買付説明書の提供を受けるのみならず、買付者等に対して買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することがあり、当社取締役会はこれに応じるものとする。また、独立委員会は、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、当社取締役会を通じて当該買付者等と協議・交渉等を行うことができるものとする。

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等により当社の企業価値ひいては株主の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告する。また、独立委員会は、このような買付等に該当しない場合は本新株予約権の無償割当てについて株主意思確認手続きを実施することを勧告する。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し速やかに決議を行うとともに、情報開示を行う。

##### ( ) 対抗措置の具体的内容

当社は、本プランに基づき発動する、大規模買付行為に対する対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを実施する。本新株予約権の無償割当ては、当社取締役会決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記載された当社以外の株主に対し、1株につき本新株予約権1個の割合で無償で割り当てるものとする。但し、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使は、原則として本新株予約権を行使することはできない。

##### ( ) 本プランの有効期間

本プランの導入は平成21年6月25日開催の当社第94期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、本定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決



議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになる。

#### ( )株主・投資家に与える影響等

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が本新株予約権の行使に係る手続きを行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合がある。但し、当社が当社株式と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合は、非適格者以外の株主の保有する株式の希釈化は生じない。

##### 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えている。

##### イ. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足している。

##### ロ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の意思を反映させるため、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会において議案として付議し、承認可決された。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の承認がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には当社株主の意思が反映されることとなっている。

#### ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしている。また、独立委員会の判断の概要については、株主に情報開示することとされており、運用において透明性をもって行われる。

#### ニ. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会の決議により廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

#### ( 5 ) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億24百万円である。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	277,210,277	277,210,277	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	277,210,277	277,210,277		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日		277,210		23,729		6,000

#### (6) 【大株主の状況】

大株主の状況については、平成22年6月30日現在において株主名簿の記載内容が確認できず、正確なデータを把握していない。

(注) 住友信託銀行株式会社から平成22年7月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年6月30日現在で同社を含む2社が共同保有として20,526千株(7.40%)を保有している旨の報告を受けているが、平成22年6月30日現在における所有株式数が確認できない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 765,900 (相互保有株式) 普通株式 376,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,531,600	2,755,316	
単元未満株式	普通株式 536,177		
発行済株式総数	277,210,277		
総株主の議決権		2,755,316	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)が含まれている。  
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式74株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都千代田区大手町 2 6 2	765,900		765,900	0.27
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1 1	40,400		40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 1 8 6 大阪市中央卸売市場内	335,200		335,200	0.12
(相互保有株式) アンズコフーズ株式会社	東京都港区西新橋3-16 - 1 1	1,000		1,000	0.00
計		1,142,500		1,142,500	0.41

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	280	301	296
最低(円)	268	254	266

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,694	10,846
受取手形及び売掛金	59,989	59,526
商品及び製品	43,245	39,139
仕掛品	9,575	9,459
原材料及び貯蔵品	18,416	19,036
その他	33,788	33,059
貸倒引当金	505	502
流動資産合計	175,205	170,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 48,060	1 48,370
その他(純額)	1 64,975	1 64,489
有形固定資産合計	113,036	112,860
無形固定資産		
のれん	3,852	4,122
その他	11,146	11,003
無形固定資産合計	14,998	15,126
投資その他の資産		
投資有価証券	62,369	66,986
その他	22,751	24,601
貸倒引当金	5,921	6,216
投資その他の資産合計	79,199	85,371
固定資産合計	207,234	213,358
資産合計	382,440	383,924

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,413	25,145
短期借入金	127,737	114,639
未払法人税等	890	2,268
未払費用	19,250	19,972
引当金	923	2,308
その他	9,529	9,347
流動負債合計	184,744	173,681
固定負債		
長期借入金	102,801	106,993
退職給付引当金	14,586	15,117
その他の引当金	246	498
その他	7,635	8,066
固定負債合計	125,270	130,675
負債合計	310,014	304,357
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,729	23,729
資本剰余金	13,758	13,758
利益剰余金	25,860	29,563
自己株式	252	252
株主資本合計	63,095	66,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	481	1,017
繰延ヘッジ損益	161	155
為替換算調整勘定	5,766	4,598
在外子会社の年金債務調整額	1,505	1,483
評価・換算差額等合計	7,914	5,219
少数株主持分	17,245	17,988
純資産合計	72,425	79,567
負債純資産合計	382,440	383,924



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	120,945	119,426
売上原価	94,154	91,613
売上総利益	26,790	27,813
販売費及び一般管理費	1 25,321	1 26,018
営業利益	1,469	1,794
営業外収益		
受取利息	125	141
受取配当金	201	174
為替差益	347	-
雑収入	253	152
営業外収益合計	927	468
営業外費用		
支払利息	973	886
為替差損	-	575
持分法による投資損失	14	73
雑支出	81	103
営業外費用合計	1,069	1,637
経常利益	1,326	625
特別利益		
固定資産売却益	0	9
投資有価証券売却益	7	-
貸倒引当金戻入額	-	160
特別利益合計	8	170
特別損失		
固定資産処分損	60	125
投資有価証券評価損	142	413
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	387
特別損失合計	203	925
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,131	130
法人税、住民税及び事業税	382	295
法人税等調整額	71	498
法人税等合計	310	793
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	923
少数株主利益	173	23
四半期純利益又は四半期純損失( )	648	947

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,131	130
減価償却費	4,052	3,975
のれん償却額	347	297
貸倒引当金の増減額( は減少)	321	299
退職給付引当金の増減額( は減少)	20	588
受取利息及び受取配当金	326	315
支払利息	973	886
持分法による投資損益( は益)	14	73
固定資産売却益	0	9
固定資産処分損	60	125
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	135	413
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	387
売上債権の増減額( は増加)	448	526
たな卸資産の増減額( は増加)	136	3,509
仕入債務の増減額( は減少)	2,894	1,266
未払費用の増減額( は減少)	335	1,226
その他	1,922	2,937
小計	994	2,117
利息及び配当金の受取額	858	742
利息の支払額	791	492
法人税等の支払額	1,072	983
営業活動によるキャッシュ・フロー	11	2,851
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	342	100
有価証券の増減額( は増加)	262	5
有形固定資産の取得による支出	2,294	3,047
有形固定資産の売却による収入	26	90
無形固定資産の取得による支出	259	674
投資有価証券の取得による支出	4,423	278
投資有価証券の売却による収入	272	3
投資有価証券の償還による収入	3,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	742
短期貸付金の増減額( は増加)	1,185	434
その他	464	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,878	3,969

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	717	10,876
長期借入金の返済による支出	6,771	1,752
リース債務の返済による支出	215	170
配当金の支払額	1,382	1,382
少数株主への配当金の支払額	1,262	507
自己株式の増減額（は増加）	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,350	7,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	717	234
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,522	8
現金及び現金同等物の期首残高	30,892	20,952
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,370	20,960

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更            当第1四半期連結会計期間よりNETUNO INTERNATIONAL S.A.は設立出資したため、株式会社リスブランは株式を購入したため連結の範囲に含めている。また、株式会社ライフミンは当第1四半期連結会計期間において合併による解散により連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数            63社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用            当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。            これにより、期首利益剰余金が1,374百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はない。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用            当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。            これにより、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であるが、税金等調整前四半期純損失は411百万円増加している。なお、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は452百万円である。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用            当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示している。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、157,579百万円である。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、154,221百万円である。
2 偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入に対し、保証を行っている。	2 偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。
NORDIC SEAFOOD A/S 2,149百万円	NORDIC SEAFOOD A/S 3,037百万円
新潟魚市場物流(協) 822 "	新潟魚市場物流(協) 843 "
山津冷蔵食品(株) 177 "	山津冷蔵食品(株) 181 "
他1社 81 "	他2社 118 "
計 3,230百万円	計 4,180百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
販売手数料 6,225百万円	販売手数料 6,836百万円
発送配達費 5,070 "	発送配達費 5,187 "
給与諸手当 4,785 "	給与諸手当 4,676 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 12,059百万円	現金及び預金勘定 10,694百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 806 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 301 "
流動資産その他に含まれる短期貸付金 7,117 "	流動資産その他に含まれる短期貸付金 10,567 "
現金及び現金同等物 18,370百万円	現金及び現金同等物 20,960百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	277,210,277

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	905,670

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,382	5円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

5 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。これにより、期首利益剰余金が1,374百万円減少している。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	42,212	67,123	2,890	5,805	2,913	120,945		120,945
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,910	284	1,555	55	309	4,114	(4,114)	
計	44,123	67,408	4,445	5,860	3,222	125,059	(4,114)	120,945
営業利益又は 営業損失( )	1,151	1,405	464	1,337	172	2,229	(759)	1,469

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(ア)事業区分の方法

連結グループ内部の管理区分によっている。

(イ)各事業区分に属する主要な製品の名称等

水産事業	水産物(鮮凍品、油脂・ミール)の漁獲、養殖、買付、加工及び販売
食品事業	冷凍食品、常温食品、その他の加工品の製造及び販売
物流事業	冷蔵保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬
ファイン事業	診断薬、一般医薬品、健康食品、医薬原料の製造及び販売
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング、その他

2 販売手数料の計上基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、当社は、販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。なお、前第1四半期連結累計期間に変更後の販売手数料の計上方法を適用した場合、当該期間の「食品事業」の営業利益は49百万円減少する。



【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	95,916	18,108	1,874	1,066	3,980	120,945		120,945
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,143	909	2,172	1,852	8	6,086	(6,086)	
計	97,059	19,017	4,046	2,919	3,989	127,031	(6,086)	120,945
営業利益又は 営業損失( )	2,505	478	497	231	64	2,229	(759)	1,469

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(ア) 国又は地域の区分の方法  
地理的近接度によっている。

(イ) 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
南米	チリ、アルゼンチン
アジア	シンガポール、タイ、中国、インドネシア、ベトナム
ヨーロッパ	オランダ、フランス、スペイン

2 販売手数料の計上基準

「事業の種類別セグメント情報」(注)2に記載のとおり、当社は販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。当該期間の変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	17,532	9,419	26,952
連結売上高(百万円)			120,945
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.5	7.8	22.3

(注) 1 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
その他	南米、ヨーロッパ、アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は製品・サービス別に国内・海外において包括的な戦略を立案し、水産資源を顧客の生活に結び付ける事業を展開している。

したがって当社は製品・サービス別のセグメントで構成されており、「水産事業」「食品事業」「ファイン事業」「物流事業」の4つを報告セグメントとしている。

「水産」は、水産物（鮮凍品・油脂・ミール）の漁獲、養殖、買付、加工及び販売が対象となる。

「食品」は、冷凍食品、常温食品、その他加工品の製造及び販売が対象となる。

「ファイン」は、医薬原料、健康食品、診断薬、一般医薬品の製造及び販売が対象となる。

「物流」は、上記事業を補強するために冷凍保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬が対象となる。

また、こうした事業を主に日本・北米・南米・アジア・欧州の5つの地域で展開している。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	40,298	67,654	5,825	2,852	116,630	2,795	119,426		119,426
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,294	134	7	1,595	4,032	853	4,886	(4,886)	
計	42,593	67,788	5,833	4,447	120,663	3,649	124,313	(4,886)	119,426
セグメント利益又は損失 ( )	698	1,781	1,163	327	2,573	26	2,600	805	1,794

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額805百万円には、セグメント間取引消去5百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用800百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(減損損失)

該当事項なし。

(のれん)

重要な変動はない。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	199円71銭	1株当たり純資産額	222円87銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	72,425	79,567
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,245	17,988
(うち少数株主持分(百万円))	(17,245)	(17,988)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	55,180	61,579
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	276,304,607	276,305,808

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2円35銭	1株当たり四半期純損失金額	3円43銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は四半期純損失であり潜在株式がないため、前第1四半期連結累計期間は潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	648	947
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失( ) (百万円)	648	947
普通株式の期中平均株式数(株)	276,316,660	276,305,059

## 2 【その他】

平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議した。

配当金の総額	1,382百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年6月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

日本水産株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 腰 原 茂 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

日本水産株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川井克之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤栄司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。